＜全国納税貯蓄組合連合会優秀賞＞

共助と税

いわき市立中央台北中学校　３年　齊藤　礼

「お互いさま。共助の心であの時を乗り切りました。」これは、私がこの夏休みに、いわき語り部の会の馬場口さんから聞いた忘れられない言葉だ。馬場口さんは、東日本大震災当時、避難所で陣頭指揮をとり、小中学生を含む地域住民と共助の強い気持ちで生き抜いた。

私は東日本大震災の２ヵ月後に、被災地であるいわき市に生まれた。震災当日は母の胎内で、震災直後もまだ幼く、印象的な記憶は皆無である。しかし、夏休み中に熊本の地震や千葉の豪雨等の自然災害が重なり、災害によって人の生活が変えられてしまうことを痛感した。そこで、身近な地域の状況を調べ、自分にできる何かを探してみることにした。

震災から 15 年。私が住むいわき市では、主に沿岸部の生活再建とまちづくりに復興特別所得税が使われている。実際に津波の被害が大きかった豊間地区に足を運び、まちづくりの工夫を目の当たりにした。被災者の住まいになる災害公営住宅の整備、道路整備や海岸沿いへの植林等が行われ、特に印象深かったのが、「豊間公園」である。普段は市民の憩いの場として利用され、非常時には住民の１次避難地として機能するドーム型シェルターは、訪れた猛暑日の午後も、日陰となって私を癒やしてくれた。あずまやはテントにもなり、非常用発電機や防災グッズの収納ベンチなど、納得の設備ばかりであった。

このように、全国から集められた復興税は、被災地で有効活用

され、住民の安心に生かされている。今後もこのような施設を保全し利用していくため、私も草むしりのボランティアをしたり、広場でのイベントに参加したりして積極的に社会参画をしていきたい。

夏休み中、テレビを見ていたら、復興所得税の改革についてのニュースが流れていた。税率を 2.1%から 1.1%に引き下げる代わりに、課税期間を 10 年間延長するそうだ。毎年の負担は軽くなるが、集める期間が長くなるので総額は同じだ。今は物価高のため家計の負担減や長期の支援に繋がる利点がある。

「復興」とは単に元の状態に戻すことではなく、住民の心や社会全体が回復することである。そして、復興税は住民が再び安心して生活するための大切なお金であり、被災地の希望であることを再認識した。

私は、今まで税金を「私たちの生活に役立ってはいるのだろうが、何に使われているのかよく分からないお金」と認識していた。しかし、税金だからこそ自然災害等の個人の力だけでは立ち向かうことのできない困難に対し、助けを必要としている人を国民全体で支えることができる。税金とは、「共助」の精神に基づき、私達に再び立ち上がり前に進む力を与えてくれる仕組みなのだ。今まで私の故郷を支え続けてくれた見えない納税者の方々に心から感謝しつつ、私も未来の納税者の一人として 2047 年までの復興税を担っていきたい。